

震災復興と文化変容

—関東大震災後の横浜・東京—

日 時：2009年3月14日（土）10：00～16：20

会 場：横浜ランドマークタワー 25階 2501 大会議室

基調講演者：西村幸夫（東京大学先端科学技術研究センター教授）

原 武史（明治学院大学国際学部教授）

報告者：真野洋介（東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授）

水沼淑子（関東学院大学人間環境学部教授）

田中 傑（芝浦工業大学工学部 PD 研究員／神奈川大学非文字資料研究センター客員研究員）

寺崎弘康（神奈川県立歴史博物館専門学芸員）

北原糸子（非文字資料研究センター研究員）

資料紹介：高野宏康（非文字資料研究センター研究協力者）

パネルディスカッション・コーディネーター：川西崇行（早稲田大学教育学部講師）

司 会：北原糸子



はじめに

21世紀 COE プログラムの研究課題の一つとして、地震災害について調査・研究を進めてきたことを受け、非文字資料研究センター発足後は、特に関東大震災の復興過程の問題に取り組んでおり、その中間報告として、この度、公開研究会を企画した。

本公開研究会では、震災後の復興過程で人や社会がどのように変化したかを総合的に捉えることを課題に、都市としての性格が異なる東京と横浜の復興を比較し、都市計画、建築史、歴史学の専門家がそれぞれの視点から震災復興と文化変容について検討を行った。以下、報告内容はレジュメと録音記録に基づき、筆者が要約したものである。



「震災復興の都市計画とその現代的意義」

基調講演 ①

西村 幸夫

震災復興の都市計画では、基本的なインフラ整備に力を入れた。区画整理を実施し、道路、橋梁、上下水道、運河などを驚くべきスピードで建設していったが、これだけの規模の区画整理は世界的にも初めてであった。し

かも、区画整理を進めながら同時に、学校や公園などの建物に最初の段階で予算をつけている。このようなことが出来たのは、後藤新平が震災前の東京

市長時代から都市改造の理念をもって準備を進めていたためである。後藤が「復旧」ではなく、「復興」を主張していたことは重要である。後藤は東京市政調査会を作り、アメリカから専門家のピアード博士を招聘したが、人材は以前から育てていた。

19世紀のヨーロッパでは皇帝や王が象徴的な目抜き通りを作るなどパロック的な都市を建設したが、東京はそうっていない。おそらく区画整理という手法のためである。区画整理に際して、東京の交通上の最大の課題は南北交通であった。靖国通りを東西の軸、昭和通りを南北の軸にするという縦横の軸は最後までぶれず、それに平行していくつか道を作っていった。この時、東京の中心部に作られた道路は現在も都市の骨格をなしている。言い換えれば、この時代に作ったものを食いつぶしながらその後生き延びてきたといえる。例えば、昭和通りの



図1 東京復興事業の内容（復興記念館展示）

緑地帯が立体交差になっていることからそのことがわかる。戦災後にも同様の復興計画がなされるべきだったが、震災復興の際のようなビジョンはなかった。そういう意味でも震災復興は画期的だったといえる。



「震災と天皇・皇室」

基調講演 ②

原 武史

昨年暮れから今年の始めにかけて、日比谷公園で「年越し派遣村」が開かれたのはまだ記憶に新しい。だが、同様の光景が、今から 86 年前の関東大震災時に、すぐ隣の皇居前広場（当時は宮城前広場）で大々的に見られたことは完全に忘れ去られている。

震災当日、宮城の「主」である大正天皇は不在で、皇太子は 9 月 2 日、宮城前広場を罹災民に開放したが、実態は罹災民が広場に溢れたため事後的に承認したという方が正しかった。当時、宮城前広場は勿論、宮城も恐れ多い場所と見なす意識は感じられない。その後、「虎ノ門事件」等により自主的に人々が去り、裕仁皇太子の結婚では儀式的場となり、「聖なる空間」が確立する。一方、上野公園では罹災民がバラック生活を続け、1924 年に恩賜公園となるが、背景には震災前とは異なる「聖」と「俗」の峻別があったと思われる。つまり、宮城前広場から罹災民を排除し、広場を天皇制最大の政治空間へと変容させる代わりに、上野公園では罹災民を排除せず、自由にしたのである。震災に伴う都市空間の変化に裕仁自身がどの程度関与していたかは不明だが、都市計画に関心があったことは確かである。1930 年には宮城前広場で帝都復興完成式典が開催されるなど、宮城前の儀式には政治的メッセージが込められた。太平洋戦争末期には、震災時のように宮城前広場に避難する市民はおらず、戦争終結まで「聖なる空間」を保ち続けた。占領期にはメーデー等の集会に使われたが、1952 年の



図 2 宮城前広場の群衆（東京都慰霊堂所蔵）

独立回復後、皇居前広場は元の「聖なる空間」に戻っていった。

「年越し派遣村」を皇居前で開くという発想は微塵もなかったに違いない。かつて藤森照信は、この広場には「打ち消しのマイナスガスが立ち込めている」と喝破したが、歴史を辿ると、この「マイナスガス」の源は関東大震災にあったのである。



「関東大震災後の避難行動と市街地形成」

報告 ①

真野 洋介

関東大震災は、横浜で以前から問題になっていた既存市街地の住環境悪化に加え、多くの避難民の発生とその避難所の確保という新たな問題を引き起こした。また、復興事業の計画・実施に際して、小学校跡地や公園等に建設された応急仮設住宅（公的バラック）等を撤収し、避難民の代替住宅を確保しない限り、事業が進まないという状況をもたらした。さらに、震災後の東京市内外の被害者の移動は、郊外の市街地化を促進する引き金となった。本報告では、震災直後の避難所や仮設住宅等応急的な環境整備のプロセスと、避難民の移動によってもたらされた市街地構造の変化の 2 つの観点から、復興の前提となる諸条件を整理し、東京・横浜の地域性の比較検討を行う。



図 3 横浜市仮住宅（横浜市役所「横浜市要覧」1927 年 6 月）

震災後の、横浜市の被災は 9 割以上が家屋に被害を受け、6 割が全焼、2 割が全半壊という状況であった。被害世帯の割合は、東京市内で被害が大きかった下町、隅田川両岸エリアと同程度であったが、焼失割合が若干低く、全半壊の割合がやや高いという特徴を持つ。横浜では「公設避難者収容所」と呼ばれた公設バラックは、大規模寺社地や学校跡地などに建設された東京市に比べ、横浜では小規模分散型という特徴を持つ。鉄道の復旧状況や都心との隣接状況により、避難者数の増減に時間的なずれが見られ、その後の市街地形成に影響を与えた。震災義捐金を基に、内務省臨時震災救護事務局では、震災一ヶ月後に、罹災者用に小住宅 5000 戸の建設計画を発表した。その内訳は東京市 2000 戸、東京府下



1500戸、横浜市1000戸、神奈川県下500戸であった。



「横浜市営住宅事業にみる震災復興」

報告 ②

水沼 淑子

これまで震災前の横浜市の市営住宅事業の研究を行ってきたが、ここでは震災前後の変化について自分なりに考えてみたい。横浜市の研究では、開港・関東大震災・戦災の3つの大きな画期があると言われる。横浜市は開港後に発展した都市という点で、東京とは性格が異なる。以下では横浜市の性格を考慮して市営住宅事業を検討する。

横浜市では、1919年の大火災の再建のため、国の住宅政策が未確立であった時期に、市独自の政策として市営住宅事業に取り組み始めた。その後、共同住宅事業を他都市に先駆けて着手し、幅広く展開していった。横浜市は、震災前までに公営の普通・共同住宅を800戸近く自前で持っており、戸数が多いという特徴がある。これらの共同住宅は、関東大震災で被害を受け660戸ほどに減少した。

震災後も、横浜市の共同住宅事業は継続し、さらに多様な事業を展開していった。まず、震災前後で住宅の規模が変化し、中



図4 三ツ沢住宅（創建時）（横浜市社会課『御大典記念写真帖』1928年）

産階級の少し下あたりをターゲットにしていった。また、公設浴場や店舗を併設した住宅地計画を展開した。それ以外にも、「外人住宅」「小住宅」など市営住宅事業のバリエーションを展開していった。特に、「外人住宅」事業は外国人によって発展してきた横浜の特徴を示している。その後、次第に分譲住宅や供給住宅という、市が所有しない方式に変化していった。結論として、横浜市は震災の前後で、居留地から共同住宅都市に変容する契機となり、横浜が住宅によって立つ都市として再スタートする画期となったといえよう。



「関東大震災のバラック—再建のプロセスと法規との関係—」

報告 ③

田中 傑

今日のわれわれの語感では、バラックとは簡易かつ安易な建築物を意味する。関東大震災後のバラックは、『東京府及神奈川県ノ市街地建築物法適用区域内ニ於ケル仮設建築物ニ関スル件』（1923年勅令第414号）



図5 宮城前広場の罹災者

が、罹災地に期間

限定の建築物を

建てる際に市街地建築物法（1919年法律第37号）の大部分の条文の適用を猶予したことで成立した。要するに、簡易に建築できるバラックは罹災者側にも行政側にも好都合だったのである。にもかかわらず、当時のバラックは「ピンからキリまで」多様であった。本報告ではその理由を再建プロセスや法規との関係から説明していきたい。

（私設）バラックは、罹災者が自らの所有地に建設したものや、罹災借家人、不法占拠者によるものまで多様であるが、罹災者たちはこれらを徐々に改良していった。このような再建プロセスの相違が多様なバラックが存在した理由の一つである。もう一つの理由は、建築・都市計画関連法規との関係にある。バラックは区画整理時の撤去を容易にし、補償額を制限するために、様々な制限を受けていた。そのため、区画整理地区内では換地処分告示までバラックの建設着手が認められていたため、非合法建築物を再び新築することができたのである。

以上、2点の理由により、期間限定という当初の前提は次第に形骸化し、その前提ゆえに許された非合法行為が目的化し、常態化していった。われわれは当時の「バラック」という言葉を解釈する際に、こうした多面性を意識しておく必要がある。



「横浜の震災復興博覧会」

報告 ④

寺崎 弘康

復興記念横浜大博覧会（以下「復興博覧会」）は1935年3月26日～5月24日まで60日間、横浜市

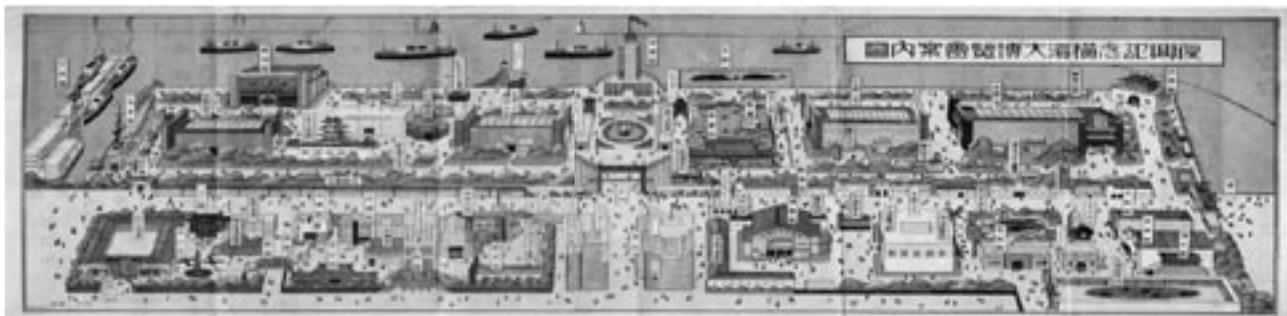


図6 復興記念横浜大博覧会案内図（個人蔵）

中区の山下公園及びその周辺を会場に開催し、総入場者は約323万人を数え、決算でも8万円余の黒字の大事業であった。本報告では、復興博覧会を対象に、横浜の震災復興を文化の視点から検討してみたい。

復興博覧会は貿易振興と産業の発達を目的とする点では同時期に他府県で開催された産業博覧会と大差ないが、入場者数で他を圧倒している。その理由の一つは展示館の多様性にある。復興館ではパノラマ方式の展示が採用され、震災記念品が陳列された。その他、物産陳列館や、横浜の歴史を紹介した開港歴史館、海陸軍の国防館などがあり、演芸館では舞踏やダンスなど日替わりのイベント・アトラクションが開催され、観客を楽しませた。

また、復興博覧会では大衆の感覚に訴える宣伝物として、新聞広告、絵葉書などが作成され、ポスターや標語、テーマソング等を懸賞公募し、飛行機から宣伝ビラを大量散布するなど、様々なメディアを用いた宣伝文化の博覧会でもあった。

復興博覧会の剰余金8万円で、横浜市は「開港歴史館」を震災記念館の隣に建設する構想を提示したが、市長交代で「夢の歴史館より現実の貿易振興」として構想は実現しなかった。しかし、1942年には時局の要請から、震災記念館が市民博物館へと改組する際には、開港歴史館構想の一部が反映された。戦後横浜市が開港資料館を建設したのは1981年、関東大震災以降の横浜を扱う横浜都市発展記念館の開館は2003年のことである。



図7 三井今井町邸内バラック（三井文庫、北1544）

的ナショナリズムにまとめ上げられ、昭和の戦争の時代に突き進んだという理解に対し、そこに至る歴史の試行錯誤、人々と時代とのせめぎ合いを復興過程の中で検討する仕事ที่ไม่十分であるという問題意識がある。

震災直後、三井各社が内務省に寄贈したバラックは、公設バラックとして東京市が管理したが、この今井町三井家バラックは三井家直営である点で他と異なる性格をもつ。東京市役所の調査記録から、今井町町会が三井家バラック開設後に発足したこと、会員は震災後二年間で1割強増加したこと等がわかるが、特に興味深いのは、三井家がバラック撤収時の残留入居者の移転を町会に委託し、運営費を町会会費に組み入れたことである。これは恐らく、町内会がバラック管理に果たした役割が三井家に評価された結果を意味する。

震災後、町内会は増加の一途を辿り、1940年代には戦争遂行の末端組織となったことは周知の通りである。戦後、GHQにより廃止されるが、講和条約後には公然と復活するなど意外な程根強い。町内会は江戸期以来の人の自然のまとまりとして、また防災組織として評価すべきという主張もある。地域コミュニティの必要性が求められている現在、震災後の町内会の動きから何を学ぶか、私たち自身の考え方が問われている。



「震災前後 —町内会の変貌—」

報告 ⑤

北原 糸子

ここでは、震災前後の町内会について、調査資料の内、三井文庫所蔵「大正震災今井町邸内バラック避難者感謝状」等を分析し、新たな観点の提示を試みる。背景には、従来の、大正の自由闊達な雰囲気が、震災を契機に画一



「東京都慰霊堂保管・関東大震災関係資料リストについて」

資料紹介

高野 宏康

休憩時間を利用して、東京都慰霊堂の収蔵庫保管資料の調査成果について説明を行った。東京都慰霊堂には、復興記念館に展示されていない多数の震災関係資料が保管されているが、整理・調査が不十分であり、個別の資料目録は作成されていなかった。今回の調査では、大型



図8 関東大震災関連雑誌類（筆者撮影）

の物質資料や展示パネルなどを除く、出版物、簿冊などの内部資料、絵画・ポスター等の整理・分類を行いリスト化した。これらは一般公募で蒐集された震災記念物が中心で、特定の蒐集者の意図でなく、自然に集まった資料として、震災記念堂と復興記念館の成立過程やその意義を検討する上で貴重な資料群であると言える。今後の調査・研究の進展が期待される。

パネルディスカッション



まず、コーディネーターの川西崇行が、本公開研究会の共通の論点である復興計画についてポイントを整理した。後藤新平は単なる応急対応ではなく、建築物の不燃化から、社会福祉、住宅問題などを含め、社会改良の一環として都市の近代化を構想していた。その後、東京と横浜の違い、文化の連続面と断絶面などについてパネルに意見を求めた。前者について、寺寄は東京と横浜の被害範囲の違い、避難民の移動時間の差を指摘し、水沼は横浜では居留地の外国人の存在が復興計画に影響を与えたことを指摘した。また、横浜の震災記念館が戦前に消滅した理由について、寺寄は戦時下の金属供出で震災遺物が供出されたこと、被害の悲惨さより今後の発展を強調する方針などで市民博物館に統合されたと説明し

た。後者については、北原が文化財の焼失により指定文化財が大きく変化したこと、町内会の問題は単純に江戸期以来の連続性を強調することはできないことを指摘した。真野は路地のあり方に着目して、江戸期以来継続しているのか、区画整理に含まれていたものか不明であることを指摘した。西村は区画整理がすべて良かったという訳ではなく、現在では活気が失われた所も多いことを強調した。田中は自らの聞き取り調査の経験から、震災の知恵を今後に伝えていくことの重要性について述べた。最後にまとめとして、震災復興から学ぶ知恵と継承していかなければならないことをそれぞれの立場から述べて討議は終了した。

コメント

本公開研究会の企画に関わった立場から、本公開研究会の成果と課題について述べておきたい。成果としては、まず、都市計画、建築史、歴史学の学際的な討議により、震災復興について総合的に分析する方向性を示すことができたことである。歴史学の分野では、震災復興についての研究は始まったばかりの状態である。基本的な部分から、都市計画や建築史の豊富な研究蓄積から学ぶことが多かった。また、従来、個別に被害や復興が説明されがちであった横浜と東京を比較検討したことで、都市としての性格の違いが復興に際してそれぞれに大きな違いをもたらしたことが明らかになった。

課題として残された点は、バラックや市営住宅などの建築物や、都市計画に関する景観変容の話題が中心となり、テーマとして掲げた文化変容については、部分的に言及するに留まったことである。震災復興と文化変容の問題については、絵画やポスター、美術運動といった非文字資料に直接関連するテーマだけでも膨大な論点があることは言うまでもない。この点については本年度以降、さまざまな形で研究を展開していく予定である。異分野の研究者が多数集まったことで刺激的な議論が展開された一方、各分野で資料の扱い方や解釈の違いから、問題意識、用語・概念など、各分野で大きな相いがあることが改めて浮き彫りになった。学際研究では、共通点・相違点を明確にして、それぞれの分野の長所を吸収していけるような工夫が必要だと痛感させられた。長時間にわたって多数の報告者から様々な論点が出されたことは、参加者にとって大きな刺激となったのではないかと思われる。幸いなことに本公開研究会は立ち見が出る程の大盛況であった。参加者の皆様には感謝申し上げたい。